

# 海外でまさか!?!のトラブルの時に役に立つ「安心の補償内容」

## 補償拡大 治療・救済費用

- ★海外旅行中にケガや病気の治療を受けた
- ★3日以上続けて入院した際にご家族の方に現地に来てもらう などの場合に…

- 治療費・入院費・手術費用
- ご家族(救済者)の現地までの交通費・宿泊代 などをお支払いいたします。



## 入院一時金

- ★海外旅行中のケガや病気で2日以上続けて入院した場合に…

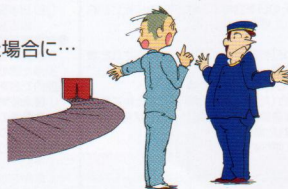
入院一時金 をお支払いいたします。



## NEW 補償 旅行中の事故による緊急費用

- ★海外旅行中にケガや病気になり、予約していたゴルフやオプションツアーに参加できなかった
- ★航空機に預けた手荷物の到着が遅れ、身の回り品を購入した
- ★航空機が遅れ、宿泊代・食事代などを自己負担した など
- ★海外旅行中に生じた予期せぬ偶然な事故が原因で出費を余儀なくされた場合に…

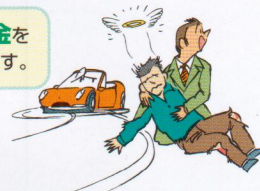
- 旅行サービスの取り消し料 ●身の回り品購入費
- 交通費・宿泊代 などをお支払いいたします。



## 傷害死亡

- ★海外旅行中の事故によるケガが原因でお亡くなりになられた場合に…

傷害死亡保険金をお支払いいたします。



## 賠償責任(自己負担なし)

- ★海外旅行中に誤ってお店のものを壊した
- ★他人にケガをさせてしまった
- ★ホテルの部屋を水浸しにしてしまった など
- ★法律上の損害賠償責任を負った場合に…

損害賠償金 などを お支払いいたします。



## 携行品(自己負担なし)

- ★海外旅行中に持っていったスーツケースやカメラ、時計を盗まれた
- ★空港の安全確認検査のために、スーツケースのカギを壊されてしまった
- ★ビデオカメラを誤って落として壊してしまった などの場合に…

携行品の時価額 修理費 などを お支払いいたします。



## 傷害後遺障害

- ★海外旅行中の事故によるケガが原因で後遺障害が生じた場合に…

後遺障害の程度に応じて 傷害後遺障害保険金額の3%~100% をお支払いいたします。

## 疾病死亡

- ★海外旅行中に病気の原因でお亡くなりになられた場合に…

疾病死亡保険金 をお支払いいたします。

## 自動車運転者賠償責任 オプション

- ★米国(ハワイ・グアム・サイパン・パラオを含む)またはカナダで当社指定のレンタカー会社でレンタカー(自家用乗用車、二輪自動車または原動機付自転車に限り)を借り、事故を起こしてしまった場合に…



1回の事故につき 対人1億円、対物500万円を限度として 損害賠償金 などを お支払いいたします。

## 旅行変更費用 オプション

海外旅行出発前または海外旅行中に、

- ★ご契約者もしくは同行予約者(同じ旅行に同時に参加予約された同行者の方)または各々の配偶者もしくは3親等以内の親族が死亡または危篤となられた
- ★ご契約者もしくは同行予約者がケガまたは病気で3日以上続けて入院された
- ★ご契約者もしくは同行予約者各々の配偶者または2親等以内の親族がケガまたは病気で14日以上続けて入院された
- ★渡航先または渡航予定先において、地震・噴火・津波、戦争・内乱・テロ行為、運送機関もしくは宿泊機関などの事故または火災が発生した
- ★渡航先に対する退避勧告などが出された などの場合に…



旅行取り消し料・査証料・予防接種料などの渡航手続費 などを お支払いいたします。

## ご加入にあたってのご注意

- この海外旅行保険は、海外旅行の目的をもって一時的に生活の拠点である日本の住居を出発してからその住居に帰着するまでの「旅行期間」中に生じる「旅行行程中の危険」を補償するためにお引き受けしています。したがって既に日本国外に滞在されている方、日本への帰国予定が定かでない方および日本国外に永住される方または永住権(グリーンカード等)をお持ちの方等を被保険者とするお申込みはお引き受けできません。万一このような保険契約が締結されても保険金をお支払いできないだけでなく保険料もお返しできません。そのため保険申込時または保険金請求の際に在住状況をご申告いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 短期間の旅行期間の延長を除いて、日本への帰国予定が変更になったことを理由とする保険期間の延長や繰り返される延長のお申し出についてはお引き受けできないことがありますのであらかじめご了承ください。
- この保険の対象となる事故が発生したときはエース損害保険損害サービスセンターまたはエース損害保険本・支店、当社代理店まで病気、ケガの状況その他損害の程度を书面で30日以内にご通知ください。正当な理由がなくご通知のない場合は、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 旅行目的が観光、商談、視察、報道取材、会議出席等以外で実務上の職業危険(例えば、外国でダムやビルの建設業務にたずさわる方、庄庭、板金の仕事をなさる方)を伴う場合あるいは旅行先でピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー搭乗などの特に危険なスポーツをする場合はお申し出ください。(割増保険料が必要です。尚、割増保険料を支払っていない場合には保険金が削減される場合またはお支払いできない場合があります。)
- ご家族単位での旅行で、ご家族全員の旅行行程が同じ場合には、個人でご加入するよりも経済的な保険料でご加入いただけるファミリープランをおすすめします。ご希望の方は、弊社または弊社代理店までお問い合わせください。(弊社支店:パンフレット裏面下参照)